

平成28年3月9日  
国土交通省中部地方整備局  
港湾空港部

お知らせ

## 港湾保安対策会議を開催します

～伊勢志摩サミットに向けて～

1. 概要：

本年5月26日・27日には伊勢志摩サミットが開催されます。テロを取り巻く世界情勢を踏まえ、港湾における水際対策として、中部地方整備局では、国際港湾施設の埠頭・水域保安管理者に対し港湾保安対策の徹底を図るために、港湾保安対策会議を開催します。

2. 日時：平成28年3月14日（月）13：30～15：30

3. 場所：安保ホール3階301号室 名古屋市中村区名駅3-15-9

4. 出席者：

- ・国土交通本省港湾局
- ・第四管区海上保安本部
- ・愛知県警察本部
- ・三重県警察本部
- ・愛知県・三重県に存する国際港湾施設の埠頭・水域保安管理者（55者）

5. その他：

- ・当日、受付を設けていますので13時30分までにお越しください。
- ・会議の取材は、冒頭の主催者挨拶までとさせていただきますのでご了承願います。

6. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、  
港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

【問い合わせ先】 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部  
港湾危機管理官 山田、港湾保安管理官 中西  
TEL：052（209）6328  
FAX：052（209）6334

米国同時多発テロ事件の発生を契機に、国際的な保安の確保のため、海上人命安全条約(SOLAS条約)が改正。これに対応した国内法として「国際船舶・港湾保安法」が成立。

- 米国同時多発テロ事件の発生 (2001年9月)  
⇒船舶と港湾施設の保安対策強化

◇IMO(国際海事機関) :  
海上人命安全条約 (SOLAS条約) の改正 (2004年7月発効)

- 国際的な動きに対応したわが国港湾の保安対策の強化  
⇒国際社会への貢献と日本の国益確保

◇国内の動き (改正SOLAS条約の国内法化) :  
「国際船舶・港湾保安法」の成立 (2004年7月施行)



米国同時多発テロ (2001年9月)



マニラ沖フェリー爆破テロ (2004年2月)

国際条約(改正SOLAS条約)に対応するため、国内法(国際船舶・港湾保安法)に規定する国と国際港湾施設の管理者※の連携(協働)に基づき、下図の港湾保安対策をそれぞれ実施している。

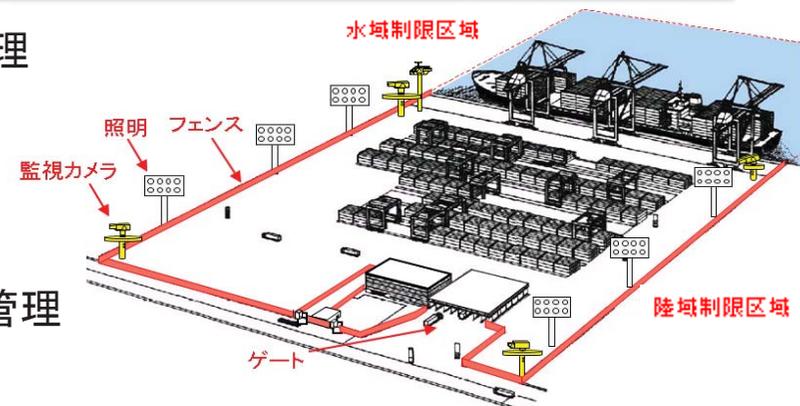
## 国が行う港湾保安対策

- 埠頭・水域保安規程の承認
- IMOへの通知
- 立入検査
- 変更命令、改善勧告、是正命令
- 保安情報の提供等を実施

協働

## 国際港湾施設の管理者が行う港湾保安対策

- 制限区域の設定・管理
- 制限区域の監視
- 貨物の管理
- 保安訓練
- ゲートにおける出入管理等を実施



※ 国際港湾施設...国際船舶・港湾保安法第2条第2項に規定する国際埠頭施設及び国際水域施設

国際埠頭施設の管理者...公共施設は港湾管理者、民間施設は管理している民間会社

国際水域施設の管理者...港湾管理者